

愛知県高度救命救急センターの指定更新について

5 事業等推進部会の審議状況について

第1回	
日時	令和6年2月5日（月） 午後2時から午後3時30分まで
開催方式	対面、オンライン併用
出席者	委員10名（委員総数15名）
議題	①愛知県地域保健医療計画の見直しについて 現在、策定を進めている愛知県地域保健医療計画の記載内容のうち、5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）、在宅医療及び保健医療従事者の確保に係る部分について、パブリックコメント等の意見を踏まえ、議論を行った。 【審議結果】 承認
	②愛知県高度救命救急センターの指定更新について ・愛知医科大学病院 ・藤田医科大学病院 【審議結果】 承認
	③ドクターヘリ2機運航に係る検証について 【審議結果】 承認
	④災害拠点病院の指定について ・稲沢市民病院 ・蒲郡市民病院 【審議結果】 承認
報告事項	○愛知県重症外傷センター（仮称）の試行に係る令和5年上半期分検証結果について

1 概要

- 高度救命救急センター設置要綱（以下、「要綱」という。）では、高度救命救急センターの指定を知事が行い、その有効期間は3年となっている。
- 現在、愛知医科大学病院及び藤田医科大学病院を指定しているが、指定の有効期間が令和6年3月31日までとなっているため、両病院より指定更新の申請があった。
- 要綱では、指定にあたって愛知県医療審議会5事業等推進部会及び愛知県救急医療協議会の意見を聞くものとなっている。

2 指定基準について

- 指定基準については、要綱及び愛知県における高度救命救急センター設置方針に定めている。
- 両病院の指定基準について、指定更新申請書等により基準を満たしていること確認した。

3 愛知県救急医療協議会での意見聴取結果について

- 令和5年12月28日に開催した愛知県救急医療協議会において、両病院とも指定更新の要件を満たしていることを事務局より説明したところ、委員から指定を更新することに対する異論はなかった。

4 愛知県医療審議会5事業等推進部会での意見聴取結果について

- 令和6年2月5日に開催した愛知県医療審議会5事業等推進部会において、両病院とも指定更新の要件を満たしていることを事務局より説明したところ、委員から指定を更新することに対する異論はなく、了承された。

5 今後のスケジュール

- 令和5年度中に、高度救命救急センター指定の有効期間の更新（令和6年4月1日から令和9年3月31日まで）を行う。

ドクターヘリ 2 機運航に係る検証について

1 これまでの経緯

- 昨年 9 月 19 日に医療審議会 5 事業等推進部会（以下「5 事業等推進部会」という。）において、本県 2 機目となるドクターヘリの導入の是非や導入の時期について審議し、「2 機目の導入」及び「当初予定していた機種（BK117）が配備されるまで、当面は Bell429 で運航を開始すること」について承認を得た。
- 2 機目のドクターヘリは、2024 年 2 月 1 日から運航を開始している。
- 2 機での運航については 1 年程度を試行期間としているが、5 事業等推進部会において、本格運用に当たっては、有識者による検証が必要との意見が挙げられた。

2 検証会委員選出の考え方について

構成員	委員選出の考え方
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・藤田医大が要請第一順位となる名古屋、海部、知多地域から、それぞれの地区 MC 協議会の会長選出病院に属する医師 ・小児専門病院として、あいち小児保健医療センターに属する医師 ・愛知県の救急業務を総括的に俯瞰できる医師 ・愛知医大、藤田医大以外で、本県のドクターヘリ事業の経験が豊富な医師
消防機関	<ul style="list-style-type: none"> ・藤田医大が要請第一順位となる名古屋、海部、知多の各地域からそれぞれ選定した消防機関の職員 ・愛知医大が要請第一順位となる地域の消防機関から、要請実績が多いことから、重複要請も多いことが想定される 2 機関の職員
関係団体	・愛知県医師会、愛知県病院協会から推薦された医師
近隣県	・岐阜県、三重県の基地病院の医師

3 検証項目（たたき台）

- 以下の内容を検証項目のたたき台とし、検証会においてあらためて項目や検証手法について検討した後、2 機運航体制における課題と対応等について検証する。
- 追加で 2 機運航体制に係る課題があれば、適宜検証項目として話し合いを行うこととする。

項目	検証内容の例
出動件数及び不応需案件への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の出動件数は、前年同時期と比較してどのようか。 ・前年同時期と比較して、不応需案件（他事案出動中や機体不具合等）はどのようか。
ドクターデリバリー医療機器を装着した患者、小児の患者搬送の実績	・ドクターデリバリーの活用状況はどのようか。
エリア分け	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ要請の際に消防機関の混乱が生じたか。 ・要請時の状況、要請のボトルネックとなっていること。
隣県への応援	<ul style="list-style-type: none"> ・隣県からの応援要請に対して何件応需したか。 ・前年同時期に比べてどの程度応需したか。
重症度について	・搬送された割合は、軽症、中等症、重症とどのようか。

災害拠点病院（地域災害拠点病院）の指定について

1 経緯

- 本県では、「災害拠点病院指定方針」（平成 18 年 9 月 11 日医療審議会医療対策部会承認）に基づき、災害拠点病院として県内 36 病院を指定している。
- 2023 年度、**稲沢市民病院**（稲沢市）及び**蒲郡市民病院**（蒲郡市）より、2024 年 4 月 1 日から、新たに**災害拠点病院の指定を受けたい旨の申請**があった。
- そこで、本県では保健所とともに当該病院における**指定要件の充足状況について調査**を進めてきた。

2 病院概要

（1）稲沢市民病院

病院名	開設者及び開設年月日	広域医療圏	病床数（全て一般）	救命救急センターと 2 次救急の別
稲沢市民病院	稲沢市 2014. 11. 1	尾張西北 ^⑧	278 床	2 次救急

（2）蒲郡市民病院

病院名	開設者及び開設年月日	広域医療圏	病床数（全て一般）	救命救急センターと 2 次救急の別
蒲郡市民病院	蒲郡市 1963. 4. 1	東三河平垣 ^⑨	382 床	2 次救急

3 指定に向けたこれまでの手続き

項目	実施日時	結果
指定基準の充足（現地確認）	○稲沢市民病院 令和 5 年 10 月 5 日	充足
	○蒲郡市民病院 令和 5 年 8 月 9 日	充足
各圏域保健医療福祉推進会議における意見聴取（尾張西部圏域、東三河南部圏域）	○尾張西部（稲沢市民病院） 令和 5 年 10 月 12 日	承認
	○東三河南部（蒲郡市民病院） 令和 5 年 8 月 24 日	承認
愛知県災害医療協議会における協議	県内災害医療関係者の意見集約 令和 6 年 1 月 16 日	反対意見無し
愛知県医療審議会 5 事業等推進部会	令和 6 年 2 月 5 日	承認

愛知県重症外傷センター（仮称）の試行に係る令和5年上半期分検証結果について

本県では、令和5年1月23日から名古屋掖済会病院と愛知医科大学病院を重症外傷センター（仮称）試行病院とし、試行運用を開始している。

試行運用期間における治療実績等を半年に1回検証することとなっており、令和5年上半期分の検証会を令和5年11月1日に開催した。

1 検証会内容

(1) 愛知県重症外傷センター（仮称）の試行に係る令和5年上半期の概況について

✓ 試行病院

- ・名古屋掖済会病院
- ・愛知医科大学病院

✓ 試行区域（以下の消防機関が管轄する地域）

- ・名古屋市：名古屋市消防局
- ・海部地区：津島市消防本部、愛西市消防本部、蟹江町消防本部、海部東部消防組合消防本部、海部南部消防組合消防本部
- ・尾張東部地区：瀬戸市消防本部、尾張旭市消防本部、尾三消防本部

✓ 令和5年上半期検証 対象期間

- ・令和5年1月23日～令和5年6月30日

✓ 試行運用の搬送ルールの概要

- ・重症度・緊急度が高く生命に危険がある重症外傷患者について、各消防機関が直近の救命救急センター等に受入れを要請するが、当該医療機関が受入れ不能であった場合、試行病院に搬送する。

✓ 予後情報について

- ・3次救急医療機関にデータ提供依頼を行い、回答のあったものを記載した。

✓ 令和5年上半期 重症外傷搬送事例（括弧内はうち試行区域分）

- ・県内全域：45例（20例）
⇒うち死亡例：11例（7例）
⇒そのうち、予測生存率（Ps）50%以上の死亡例である **4例（2例）** を重点検証した。
- ・「試行運用の搬送ルール」に合致したもの：2例（2例）
⇒いずれも、予測生存率（Ps）95%以上で、「生存例」であった。

(2) 個別事例検証

✓ 検証結果

- ・重点検証の4例について、防ぎえた死（PTD）に該当するものは無かった。（1例情報少なく判断保留あり）

2 今後の主なスケジュール（予定）

令和6年3月	○令和5年下半期検証会 ・下半期（7月～12月）の検証 ・試行期間（1年間）の検証結果の取りまとめ
令和6年4月以降	○令和6年度第1回救急医療協議会 ・試行期間（1年間）の検証結果の報告 ・本格導入（又は試行期間延長）の検討
令和6年度中	○令和6年度第1回医療審議会5事業等推進部会 ・試行期間（1年間）の検証結果の報告 ・本格導入の是非（又は試行期間延長）の決定